

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域振興券事業	<p>①食料品等の物価高騰により影響を受けている住民生活及び地域経済を支援するため、熊取町内に居住する住民に対して、町内の店舗、事業所等で使用できる地域振興券を交付する。</p> <p>②地域振興券事業換金費及び事務費</p> <p>③計243,111千円 地域振興券事業換金費5,000円×43,500人=217,500千円 事務費25,611千円 (うち交付金充当額計217,007千円 換金費5,000円×42,286人×94%=198,745千円 事務費18,262千円)</p> <p>※事務費の内訳 ・消耗品費:98千円 ・通信運搬費:122千円 ・情報システム開発委託料:1,580千円 ・直接委託費5,125千円+委託経費(15%)769千円=5,894千円 ・封入封かん・発送委託料10,568千円</p> <p>④令和8年1月1日基準日に熊取町住民基本台帳に記載されている者 令和8年8月28日までに熊取町住民基本台帳に記載された新生児</p>	R7.12	R9.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	民間保育所等副食費物価高騰影響分補助事業	<p>①エネルギー・食糧品価格等の物価高騰の影響を受けている民間保育所等に対して物価高騰影響額を補助することにより、利用者に対して副食費の費用転嫁あるいは給食内容の見直しを行わず、より安定的な事業運営を図れるよう支援。</p> <p>②民間保育所等の副食費物価高騰影響分</p> <p>③8,244千円(児童数1,145人) 1,200円×1,145人×6か月=8,244千円 (うち交付金充当額7,802千円)</p> <p>④町内に所在する3民間保育園・3民間認定こども園・1民間幼稚園に通う子どもの保護者</p>	R7.10	R8.5
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	町立保育所給食費支援事業	<p>①エネルギー・食糧品価格等の物価高騰の影響を受けている世帯を支援するため、町立保育所において提供する給食費を保育料に転嫁せず、町が負担することにより、子育て世帯の経済的な負担を軽減する。</p> <p>②町立保育所の給食費</p> <p>③9,861千円(児童数352人) R2からの食材費物価高騰分を見込む。 (うち交付金充当額7,968千円)</p> <p>④町立保育所(中央・東・北保育所の3か所)に通う子どもの保護者 ※無償化費用の対象に職員は含まない。</p>	R7.4	R8.5
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	町立小学校給食費物価高騰影響分補助事業	<p>①エネルギー・食糧品価格等の物価高騰の影響が大きい子育て世帯の支援及び教育費の負担が増える小学生の保護者に対し、子育て支援の充実を図るため、影響を受ける子育て世帯の生活を支援。</p> <p>②町立小学校の全生徒の給食費食材価格高騰分 ※熊取町学校給食委員会に対する補助金に充当。</p> <p>③2,997千円(小学校給食費食材価格高騰対応分2,997千円) ※小中学校給食委員会補助金</p> <p>④児童・生徒の保護者 ※費用の対象に職員は含まない。</p>	R7.4	R8.5
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	町立小中学校給食費無償化等事業	<p>①エネルギー・食糧品価格等の物価高騰の影響が大きい子育て世帯の支援及び教育費の負担が増える小中学生の保護者に対し、子育て支援の充実を図るため、影響を受ける子育て世帯の生活を支援。</p> <p>②町立小学校及び町立中学校の全生徒の給食費無償化分(食材価格高騰対応に係る費用含む) ※熊取町学校給食委員会に対する補助金に充当。</p> <p>③計143,577千円 小学校無償化及び食材価格高騰対応分65,609千円 中学校無償化及び食材価格高騰対応分77,968千円 ※小中学校給食委員会補助金 (うち交付金充当額 小学校無償化及び食材価格高騰対応分65,609千円 中学校無償化及び食材価格高騰対応分72,061千円)</p> <p>④児童・生徒の保護者 ※無償化費用の対象に職員は含まない。</p>	R7.4	R8.5